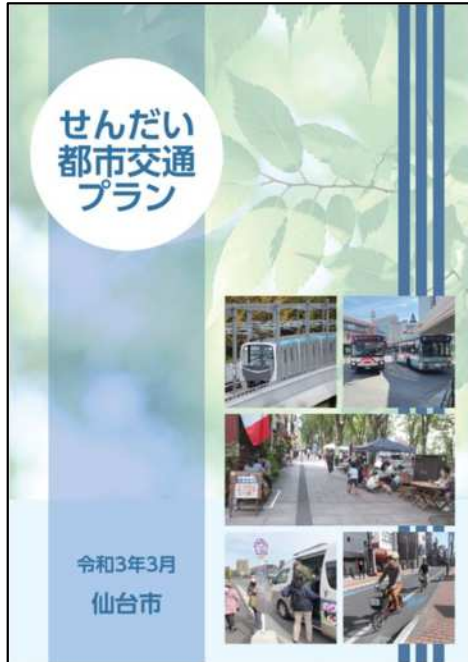


せんだい都市交通プランの モニタリング指標の状況等について

【令和4年度実績】

1. せんだい都市交通プランの推進について



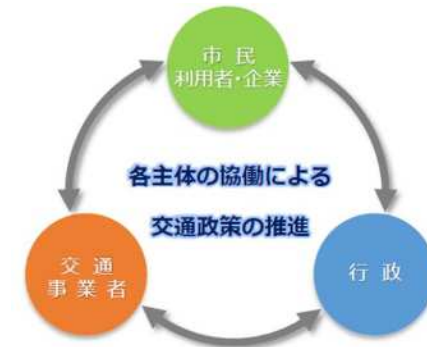
「せんだい都市交通プラン」
(令和3年3月策定)



各実施施策の推進

■推進体制

関係者が相互に連携・協働し、それぞれの取組みを一体的に推進していくことにより目標に向けて施策を展開



関係者間の協働イメージ

■計画の進行管理

- 「計画の策定」→「施策の展開」→「**評価**」→「改善」(PDCA)により着実に実効性のある施策展開を図る
- **進捗状況や効果の検証・評価**
→**モニタリング指標**の整理により新たな**課題や達成度を確認**
- **関係者間の共有**
→**実施プログラム**の進捗状況等について**関係者間で共有**
- 計画期間の中間年にあたる令和7年度に、進捗状況、評価、課題等を共有した上で、必要に応じて計画の見直しを行う



計画の進行管理(PDCA)
サイクルイメージ

2. 説明事項

■モニタリング指標の推移

■実施プログラムに基づく施策の進捗状況

3. モニタリング指標について

- プランP32「交通政策の3つ基本方針」に基づく施策の直接的な効果を把握するためにモニタリング指標を設定
- プラン初年度(令和3年度)を基準とし、毎年度、指標の整理による各施策の進捗状況や効果を検証・評価
- 指標は、施策の直接的な効果として把握できる指標を基本とし、データの取得容易性も考慮して設定している

方針1 質の高い公共交通を中心とした都市交通の充実

バス幹線軸の形成、地域交通の確保・充実 等

方針2 賑わい創出に向けた都心交通環境の再構築

居心地が良く歩きたくなる歩行者空間の創出、快適な移動環境の整備 等

方針3 多様な都市活動を支える交通政策の推進

新技術を活用した新たな施策、主要な幹線道路の整備、安心・安全な交通環境の形成 等

交通政策の3つの方針(「せんだい都市交通プラン P.32)


4. モニタリング指標一覧(全28項目)


- モニタリング指標は**全28項目**を設定
- 令和4年度実績は、調査頻度「毎年」の**22項目**について調査


基準年(令和3年度)と比較し、**18項目で望ましい方向に推移**している

モニタリング指標一覧(「せんだい都市交通プラン」P.80)

| 方針 | 指標 | 使用データ | 調査頻度 | 望ましい方向 | |
|---------------------------------|----------------------------------|---|-----------------------------|--------|---|
| 方針1 質の高い公共交通を中心とした都市交通の充実 | | | | | |
| (1) 持続可能な公共交通ネットワークの構築 | ・公共交通別(鉄道、バス、地域交通)利用者満足度 | ・公共交通別利用者満足度調査 | 毎年 | + | |
| | ・バス幹線区間のバス利用者数 | ・仙台市交通局資料(icscaデータ等)、宮城交通資料 | 毎年 | + | |
| | ・フィーダーバスの利用者数 | ・仙台市交通局資料(icscaデータ等)、宮城交通資料 | 毎年 | + | |
| | ・JR在来線・地下鉄利用者数 | ・各駅の乗車人員(JR東日本・仙台市交通局) | 毎年 | + | |
| | (2) 公共交通のさらなる利用しやすさの向上 | ・路線バスの一便当たり利用者数 | ・仙台市交通局資料(icscaデータ等)、宮城交通資料 | 毎年 | + |
| | | ・パーク&ライド駐車場利用率 | ・仙台市資料 | 毎年 | + |
| | (4) モビリティ・マネジメント等の実施による公共交通の利用促進 | ・どこバス仙台のアクセス数 | ・仙台市交通局資料 | 毎年 | + |
| ・キャッシュレス決済乗車券利用率 | | ・仙台市交通局資料(icscaデータ等) | 毎年 | + | |
| ・公共交通の利用比率 (公共交通利用者数/市の昼間人口) | | ・【鉄道】各駅の乗車人員(JR東日本・仙台市交通局) ・【バス】仙台市交通局資料、宮城交通資料 ・【人口】国勢調査 | 5年ごと | + | |
| (3) みんなで育てる地域交通 | ・地域交通の導入地区数 | ・仙台市資料 | 毎年 | + | |
| | ・地域交通利用者数 | ・仙台市資料 | 毎年 | + | |

 : 望ましい方向に推移した項目

 : 現状維持または望ましくない方向に推移した項目


 : R4年度実績で調査しない項目


4. モニタリング指標一覧(全28項目)

モニタリング指標一覧(「せんだい都市交通プラン」P.80)

| 方針 | | 指標 | 使用データ | 調査頻度 | 望ましい方向 |
|--------------------------------|-----------------------------|-------------------------------------|----------------------------|------|--------|
| 方針2 賑わい創出に向けた都心交通環境の再構築 | | | | | |
| (1) | 賑わいや回遊性の向上に資する交通環境づくり | ・都心内歩行者数 | ・仙台市内中心部商店街の通行量調査(仙台商工会議所) | 毎年 | + |
| | | ・定禅寺通・青葉通・宮城野通の歩行者数 | ・道路交通等現況調査(仙台市) | 3年ごと | + |
| | | ・都心内の歩行者の滞在時間 | ・携帯電話GPS等の解析 | 5年ごと | + |
| | | ・都心内の小売業年間商品販売額 | ・仙台市統計書 | 5年ごと | + |
| | | ・コミュニティサイクル年間利用回数 | ・(株)ドコモ・バイクシェア資料 | 毎年 | + |
| (2) | 多様な交通が安全・安心して共存するまちの交通環境づくり | ・路上駐車状況 | ・道路交通等現況調査(仙台市) | 3年ごと | - |
| 方針3 多様な都市活動を支える交通政策の推進 | | | | | |
| (1) | 新技術等を活用した交通システムの促進 | ・新技術を活用した実証実験の実施件数 | ・仙台市資料 | 毎年 | + |
| (2) | 活発な都市経済・広域的な交流を支える交通環境の形成 | ・主要渋滞箇所数 | ・宮城県渋滞対策協議会資料 | 毎年 | - |
| | | ・都市計画道路の整備率 | ・仙台市資料 | 毎年 | + |
| | | ・都心部の交通量比率 (現況都心部交通量/H6年度都心部交通量) | ・道路交通等現況調査(仙台市) | 3年ごと | - |
| | | ・仙台駅新幹線利用者数 | ・各駅の乗車人員(JR東日本) | 毎年 | + |
| | | ・空港利用者数 | ・仙台市観光統計基礎データ | 毎年 | + |
| | | ・高速バスの行先別便数 | ・高速バス時刻表_高速バス各社HP | 毎年 | + |
| | | ・るーぶる仙台利用者数 | ・仙台市観光統計基礎データ | 毎年 | + |
| (3) | 安全・安心な交通環境の形成 | ・市内の交通事故件数 | ・仙台市統計書 | 毎年 | - |
| | | ・歩道のバリアフリー化率 | ・仙台市資料 | 毎年 | + |
| | | ・自転車の事故件数 | ・仙台市統計書(仙台市) | 毎年 | - |

 : 望ましい方向に推移した項目

 : 現状維持または望ましくない方向に推移した項目

 : R4年度実績で調査しない項目

5. 令和4年度実績評価

各モニタリング指標の整理を行い、各指標の全体的な傾向等から令和4年度実績評価における2つの考察の視点を設定

<考察①>

新型コロナウイルス感染症の公共交通への影響と
アフターコロナにおける推移

<考察②>

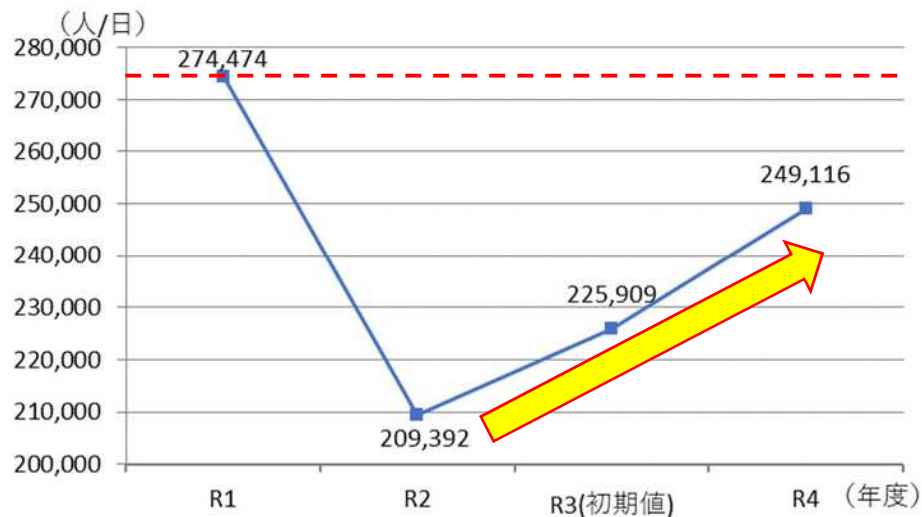
市民の日常生活における移動手段の状況

6-①. 新型コロナウイルス感染症の公共交通への影響と アフターコロナにおける推移【市内公共交通】

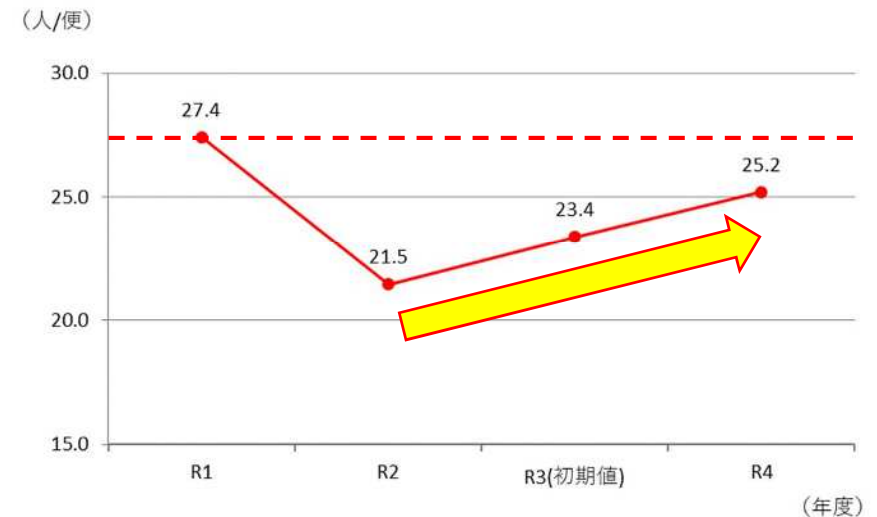
【現状】

公共交通の利用者数は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年度・3年度から増加傾向にあるが、コロナ前(令和元年度)の水準まで回復していない

コロナ前(R1年度)の約9割まで回復



地下鉄利用者数の推移(資料7 P.10)



路線バスの一便当たりの利用者数の推移
(資料7 P.11)

6-①. 新型コロナウイルス感染症の公共交通への影響と アフターコロナにおける推移【市内公共交通】

【考察】

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う利用者の減少が、バス・地下鉄の減便等に繋がっている



公共交通の利用者の増加を図るため、**利便性向上および利用促進に関する各種取組みを継続して推進**する必要がある

【関連施策：施策2、3、5、7、8、9、12】

ハ木山ライン統合時刻表
(施策2 バス幹線区間の設定と設定区
間における利便性向上策の実施)

一日乗車券類の実施
(施策7 運賃施策等による公共交
通利用の促進)

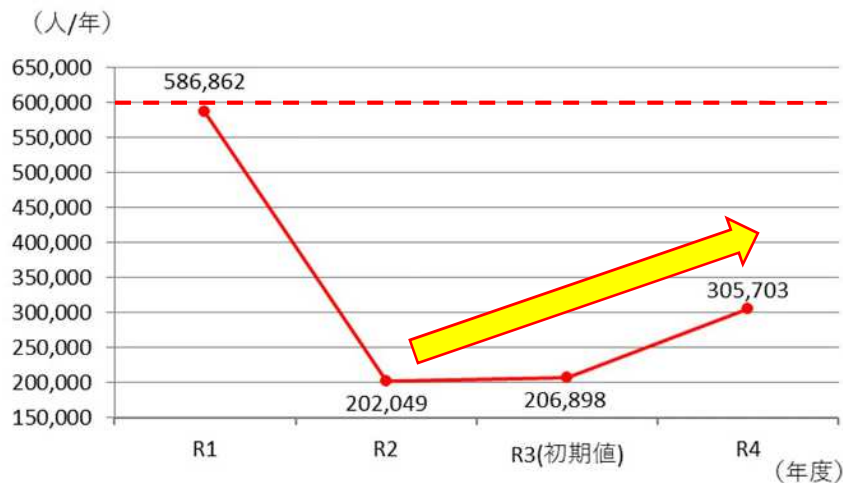
統合バスマップ・動機付け冊子
〔施策12 モビリティ・マネジメン
ト等(せんだいスマート)の推進〕

6-①. 新型コロナウイルス感染症の公共交通への影響と アフターコロナにおける推移【都市間交通】

【現状】

- 来訪者に関する指標(新幹線・空港・るーぷる仙台利用者数)はコロナ前(令和元年度)の水準まで行かないものの**回復傾向**にある
- 高速バスの便数(県内や隣県への近距離便)については**減少傾向**にある(東京、名古屋、大阪等への長距離便について増減なし)

コロナ前(R1年度)の**約5割まで回復**



るーぷる仙台利用者数の推移(資料7 P.24)

コロナ前(R1年度)から**約1割減少**



仙台駅周辺を発着する高速バス便数の推移
(資料7 P.24)

6-①. 新型コロナウイルス感染症の公共交通への影響と アフターコロナにおける推移【都市間交通】

【考察】

- 都市間移動のうち、長距離に関しては回復傾向にあるが、高速バスについては減少傾向にある



- 来訪者の満足度向上のため、**来訪者に向けた公共交通の利便性など、移動しやすい環境の整備を推進する**
- 高速バス利用者の乗り継ぎ利便性や、定時性の向上を図るため、停留所の集約化の検討など、**利用促進につながる取組みを推進する**
【関連施策：施策22、23】



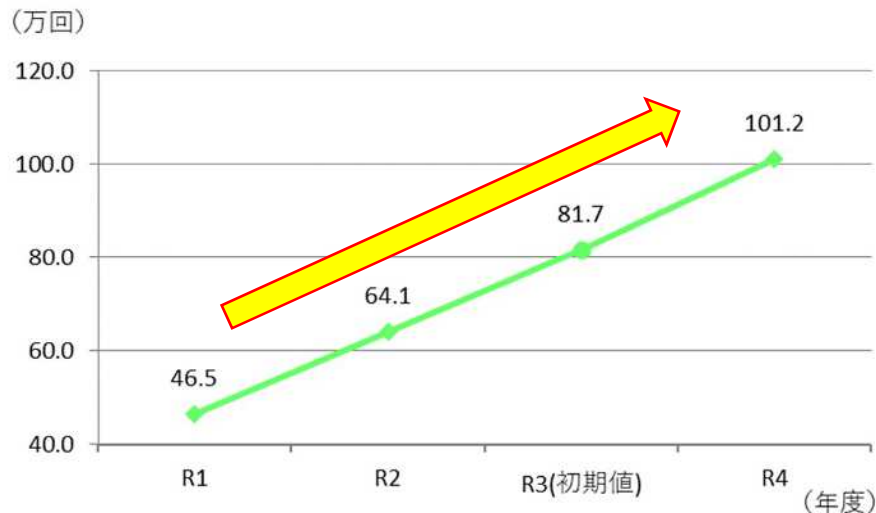
仙台MaaSによる各運賃制度の利用推進
(施策23 旅行者が移動しやすい環境の整備)

6-②. 市民の日常生活における移動手段の状況

【現状】

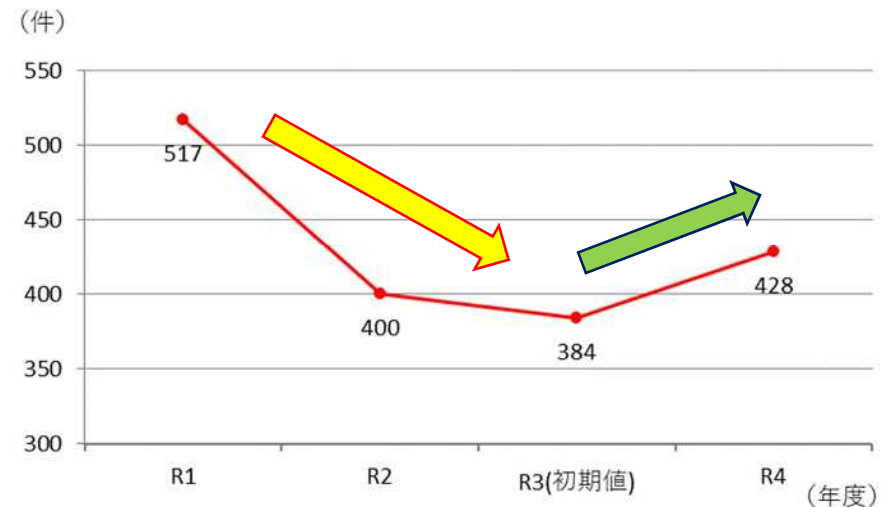
- 都心内歩行者数は新型コロナウイルス感染症の影響が大きかった令和2年度・3年度から増加傾向にあるが、コロナ前(令和元年度)の水準まで回復していない
- コロナにおいてもコミュニティサイクルの利用者数が増加傾向
- 自転車の事故件数が令和3年度まで減少傾向であったが増加に転じている

コロナ前(R1年度)から約2倍増加



コミュニティサイクル年間利用者数の推移
(資料7 P.16)

R3年度から約1割増加



自転車事故件数の推移(資料7 P.25)
[※ R4年度における市内全ての自転車事故]

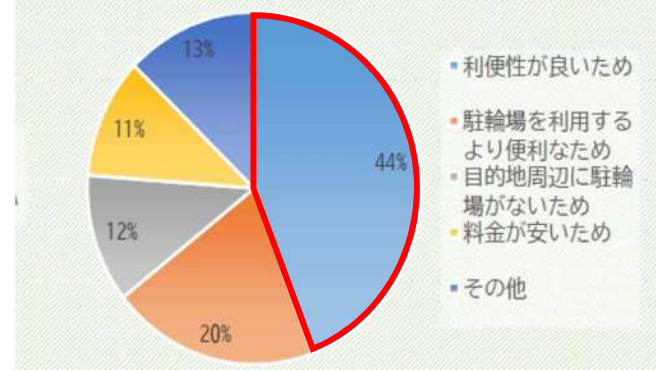
6-②. 市民の日常生活における移動手段の状況

【参考】コミュニティサイクル(ダテバイク)利用者アンケート

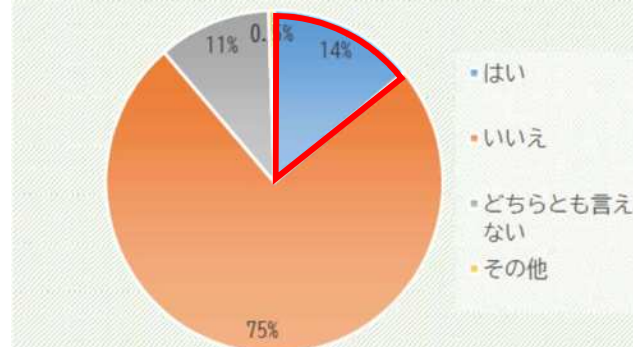
- ダテバイクのメリットとして「交通手段の選択肢が増えた」が最多である。
- ダテバイク利用者の約半数は自転車を所有しており、利便性の良さから利用されている
- 新型コロナウイルス感染症が利用のきっかけになった方は14%であった



Q15 Q14で所有しているを選択した方にお伺いします。ダテバイクをなぜ利用しますか。



Q13 ダテバイクを利用するきっかけに、新型コロナウイルス感染症の影響はありますか。



アンケート概要：市民局 自転車交通安全課実施
(期間：R5.3.3～3.19)

専用アプリ「バイクシェア」利用者(1,137名)回答

6-②. 市民の日常生活における移動手段の状況

【考察】

コミュニティサイクルは、ポート数増加等により、市民の日常生活における移動手段として十分に浸透している



歩行者およびコミュニティサイクルの利用の増加に併せ、歩行者と自転車利用者の安全を確保するため、自転車ネットワーク路線の整備等を継続して推進するなど、安全・安心な交通環境づくりを進める

【関連施策：施策16、24】



(左)自転車通行帯の整備、(右)五橋駅自転車等駐車場
(施策16 自転車利用環境の整備)

仙台市道路バリアフリー特定事業計画
に基づく歩道整備
(施策24 安心・安全なバリアフリー空間や道路空間の整備)

7. 実施プログラムについて

- 本プランでは、「交通政策の3つ基本方針」に基づき、実施主体や関係者相互の協働・支援のもと、様々な交通施策を実施
- これらの施策は実施プログラムにて推進主体を明確にしたうえで、施策相互の連携を図りながら総合的に展開

方針1 質の高い公共交通を中心とした都市交通の充実

- (1) 持続可能な公共交通ネットワークの構築
- (2) 公共交通の更なる利用しやすさの向上
- (3) みんなで育てる地域交通
- (4) モビリティ・マネジメント等の実施による公共交通の利用促進

方針2 賑わい創出に向けた都心交通環境の再構築

- (1) 賑わいや回遊性の向上に資する道路空間の創出
- (2) 多様な交通が安全・安心して共存するまちの交通環境づくり

方針3 多様な都市活動を支える交通政策の推進

- (1) 新技術等を活用した交通システムの促進
- (2) 活発な都市経済・広域的な交流を支える交通環境の形成
- (3) 安心・安全な交通環境の形成

8. 実施プログラム一覧

● 全25施策について実施プログラムを設定し、推進主体を明確化

◻ : 実施 ◻ : 検討 ◻ : 検討状況に応じて実施に移行する施策 ● : 実施主体 ○ : 関係者

| 方針1 質の高い公共交通を中心とした都市交通の充実 | 実施時期 | | | | 事業種別 | | | 施策実施の役割分担 | | | | |
|---|-------------------------------|-------|------------------------|-------|------|----|----|-----------|--------|-------|-------|------------|
| | R3年度 | R7年度 | R8年度 | R12年度 | 新規 | 継続 | 拡充 | 市民・利用者・企業 | | 交通事業者 | 交通管理者 | 仙台市・関係行政機関 |
| | | | | | | | | 市民 | 企業・団体等 | 交通事業者 | 交通管理者 | 仙台市・関係行政機関 |
| (1) 持続可能な公共交通ネットワークの構築 | | | | | | | | | | | | |
| 施策1 持続可能な路線バス・地域交通ネットワークの構築 | 地域公共交通計画策定 | 計画の推進 | 地域公共交通計画見直し | 計画の推進 | ○ | | | ○ | | ● | ○ | ● |
| 施策2 バス幹線区間の設定と設定区間における利便性向上策の実施 | バス幹線区間設定 | | バス幹線区間設定 | | ○ | | | | | ○ | | ● |
| | | | 設定区間における利便性向上策検討・実施 | | ○ | | | | | ● | ● | ● |
| 施策3 フィーダーバスの利便性向上 | ネットワーク再編の検討 | | | | ○ | | | | | ○ | | ● |
| | | | 乗り継ぎ時刻表の掲示・接続時刻表の配布 | | | | ○ | | | ● | | |
| (2) 公共交通のさらなる利用しやすさの向上 | | | | | | | | | | | | |
| 施策4 バス待ち環境の整備 | | | スマートバス停の導入・バス待ち環境整備 | | | | ○ | | | ○ | | ● |
| 施策5 既存鉄道の機能強化 | 仙台駅前広場再整備 | | | | | ○ | | | | ○ | | ● |
| | 泉区役所建替えと合わせた泉中央駅周辺交通環境改善検討・整備 | | | | ○ | | | | ● | ○ | | ● |
| | 鉄道機能強化に関する検討 | | | | | ○ | | | | ○ | | ● |
| 施策6 公共交通の情報提供や案内誘導の改善 | 情報提供・案内誘導の改善検討 | | | | | ○ | | | | ○ | | ● |
| | 路線バス共通ナンバリング導入検討 | | | | ○ | | | | | ○ | | ● |
| 施策7 運賃施策等による公共交通利用の促進 | 各種運賃制度等の継続 | | | | | ○ | | | | ○ | | ● |
| | 新たな運賃施策等の検討 | | | | ○ | | | | | ○ | | ● |
| 施策8 キャッシュレス決済の利活用の促進 | IC乗車券の導入促進・キャッシュレス決済等の検討 | | | | ○ | | | | | ○ | | ● |
| 施策9 駅やバス・地下鉄車両等のバリアフリー化 | 鉄道駅におけるバリアフリー化の推進 | | | | | | ○ | | | ○ | | ● |
| | 誰にでも使いやすい移動車両等の導入 | | | | | | ○ | | | ○ | | ● |
| (3) みんなで育てる地域交通 | | | | | | | | | | | | |
| 施策10 地域交通による地域が主体となった移動手段の確保・充実 | | | 「みんなで育てる地域交通乗り乗り事業」の実施 | | | | ○ | ● | ○ | ○ | | ● |
| 施策11 地域交通と路線バス等をつなぐ交通結節点整備 | 交通結節点整備に向けた検討 | | | | ○ | | | ● | ○ | ○ | | ● |
| (4) モビリティ・マネジメント等の実施による公共交通の利用促進 | | | | | | | | | | | | |
| 施策12 モビリティ・マネジメント等(せんだいスマート)の推進 | | | せんだいスマート各種施策の実施 | | | ○ | | | ● | ○ | | ● |

実施プログラム一覧(「せんだい都市交通プラン」P.78)

8. 実施プログラム一覧

| 方針2 賑わい創出に向けた都心交通環境の再構築 | 実施時期 | | | | 事業種別 | | | 施策実施の役割分担 | | | | | |
|--------------------------------|----------------------------|---|------|-------|------|----|----|-----------|--------|-------|-------|------------|--|
| | R3年度 | R7年度 | R8年度 | R12年度 | 新規 | 継続 | 拡充 | 市民・利用者・企業 | | 交通事業者 | 行政 | | |
| | | | | | | | | 市民 | 企業・団体等 | 交通事業者 | 交通管理者 | 仙台市・関係行政機関 | |
| (1)賑わいや回遊性の向上に資する交通環境づくり | | | | | | | | | | | | | |
| 施策13 | 賑わいや回遊性の向上に資する道路空間の創出 | 定禅寺通社会実験 定禅寺通・青葉通における道路空間再構成の検討 定禅寺通・青葉通・宮城野通における道路空間の活用 市役所本庁舎建替えと合わせた市民広場利活用の検討・整備 その他の道路における道路空間利活用の検討 | | | | | | | | | | | |
| 施策14 | 都心部における駐車施設の適正な確保 | 条例等による駐車場整備の適正化 | | | | | | | | | | | |
| 施策15 | 公共交通を利用した都心の回遊の促進 | 均一運賃制度の実施・更なる利用促進 | | | | | | | | | | | |
| 施策16 | 自転車利用環境の整備 | 「仙台市自転車の安全な利活用推進計画」推進 鉄道駅周辺での公共駐輪場確保 | | | | | | | | | | | |
| 施策17 | コミュニティサイクルの利用促進 | ダテバイク利用の周知 利用しやすいポートの配置 | | | | | | | | | | | |
| (2)多様な交通が安全・安心して共存するまちの交通環境づくり | | | | | | | | | | | | | |
| 施策18 | 都心部における道路交通の安全性と円滑性の確保 | 路上駐車・路上荷崩し・客待ちタクシー対策の推進 | | | | | | | | | | | |
| 方針3 多様な都市活動を支える交通政策の推進 | 実施時期 | | | | 事業種別 | | | 施策実施の役割分担 | | | | | |
| | R3年度 | R7年度 | R8年度 | R12年度 | 新規 | 継続 | 拡充 | 市民・利用者・企業 | | 交通事業者 | 行政 | | |
| | | | | | | | | 市民 | 企業・団体等 | 交通事業者 | 交通管理者 | 仙台市・関係行政機関 | |
| (1)新技術等を活用した交通システムの促進 | | | | | | | | | | | | | |
| 施策19 | MaaS導入の検討 | MaaS導入の検討 | | | | | | | | | | | |
| 施策20 | 自動運転等新技術の活用の検討 | 自動運転等新技術の活用の検討 | | | | | | | | | | | |
| 施策21 | 環境負荷の低いバス車両の導入に向けた検討 | 環境負荷の低いバス車両の導入検討 | | | | | | | | | | | |
| (2)活発な都市経済・広域的な交流を支える交通環境の形成 | | | | | | | | | | | | | |
| 施策22 | 多様な都市活動を支える主要な幹線道路の整備と機能確保 | 都市計画道路の整備・渋滞箇所の対策 広域道路ネットワークの整備推進・重要物流道路の機能確保 | | | | | | | | | | | |
| 施策23 | 旅行者等が移動しやすい環境の整備 | 来訪者向け公共交通施策の実施・来訪者向け移動手段の確保 | | | | | | | | | | | |
| (3)安全・安心な交通環境の形成 | | | | | | | | | | | | | |
| 施策24 | 安全・安心なバリアフリー空間や道路空間の整備 | 「仙台市バリアフリー基本構想」の推進 生活道路等の安全対策 | | | | | | | | | | | |
| 施策25 | 災害時における公共交通利用者への対策の実施 | 帰宅困難者対策の実施 | | | | | | | | | | | |

施策6 公共交通の情報提供や案内誘導の改善

R5年3月より、各路線の時刻表と同時に、「近くのバス停はどこにあるのか」「バスはいつ来るのか」「あと何人乗れるのか」「バスはどこを走っているのか」をGPS端末を利用し地図上に表示して提供する「バス予報」を導入【タケヤ交通】



「バス予報」パンフレット



Webアプリ画面

施策7 運賃施策等による公共交通利用の促進

- 「るーぷる仙台一日乗車券」、「るーぷる仙台・地下鉄共通一日乗車券」、「仙台まるごとパス」を引き続き実施している。また、各種チケットについて、仙台MaaSやTOHOKU MaaSに参加中【宮城交通・交通局・仙台市】
- 全国都市緑化仙台フェア期間限定で、市バスの特定区間（荒井駅～農業園芸センター前、荒井駅～震災遺構仙台市立荒浜小学校前）及び地下鉄南北線、東西線を利用できる一日乗車券「**緑化フェア周遊パス**」を仙台MaaSにて販売【交通局】



仙台MaaSによる各種チケット販売



TOHOKU MaaSによる各種チケット販売



「緑化フェア周遊パス」

仙台MaaSの主な実績

- ポータルアプリケーションへのアクセス数
R5年度上半期(4～9月)においてR4年度同時期比較で**約3倍増加**
- チケット販売数
R5年度上半期(4～9月)においてR4年度同時期比較で**約6倍増加**

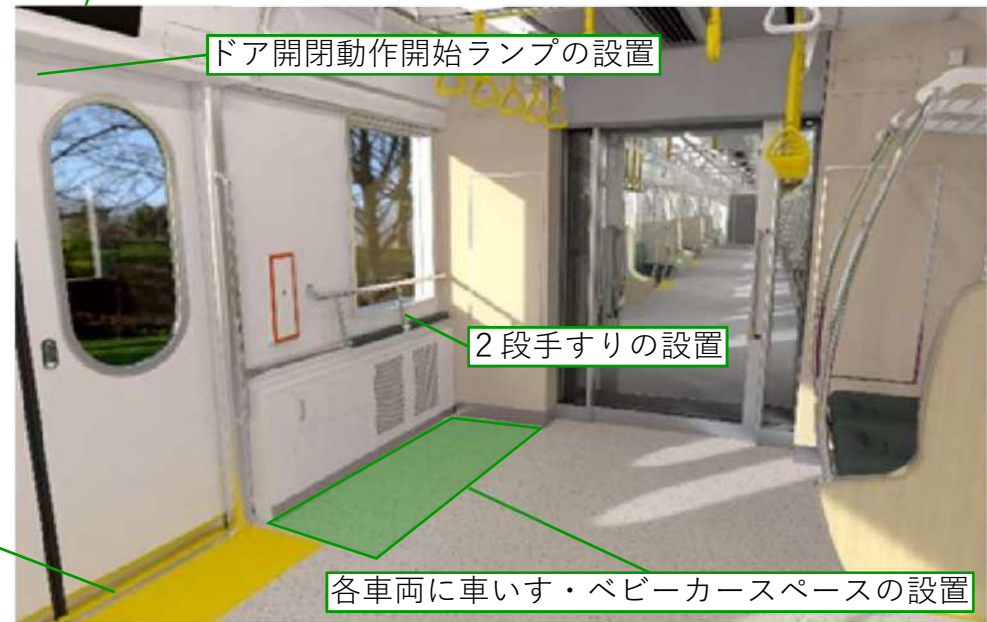


施策9 駅やバス・地下鉄車両等のバリアフリー化

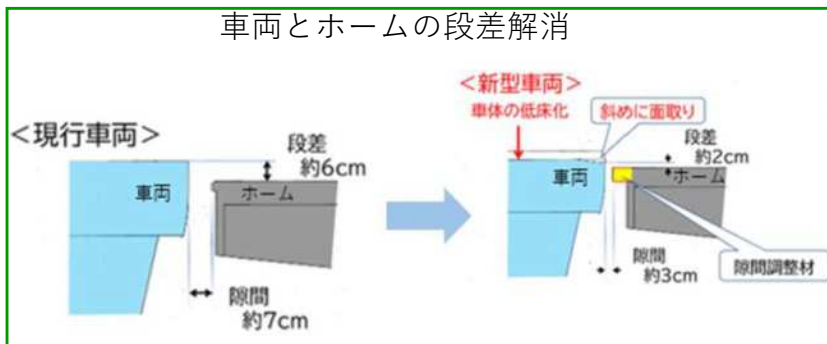
地下鉄南北線新型車両にて、車両とホームとの段差の解消、各車両での車椅子スペース設置等のバリアフリー化を実施できるよう車両設計を行い、R5年9月に1編成目が搬入【交通局】



地下鉄南北線新型車両(3000系)の外観

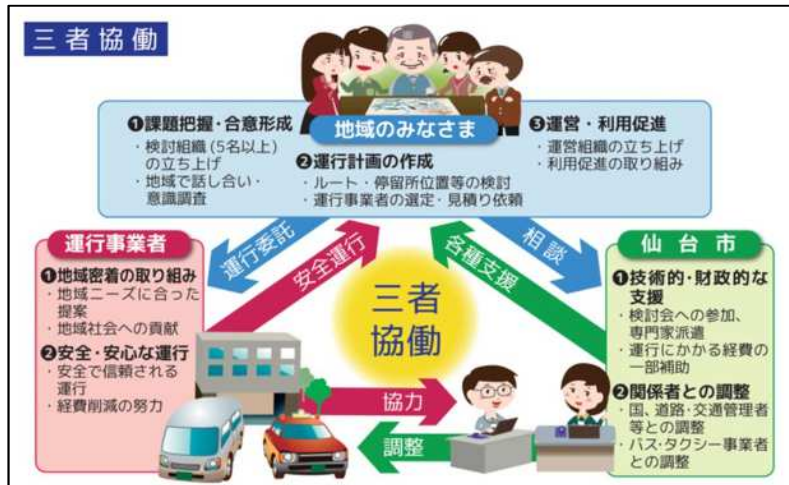


内装およびバリアフリー化の内容



施策10 地域交通による地域が主体となった移動手段の確保・充実

地域主体で地域交通の運行を行っている燕沢地区(本格運行)、新川地区(本格運行)、坪沼地区(本格運行)、秋保地区(実証運行)、生出地区(試験運行)の5地区について、専門家派遣や必要経費に対する技術的・財政的な支援を実施【仙台市】



みんなで育てる地域交通 乗り乗り事業

地域の足の確保に向けた取り組みを支援します!

▼このようなお困りごとの解決に向け、みなさまで地域の足の確保を考えてみませんか?

中山町地区、坪沼地区、燕沢地区、新川地区

地域のみなさんで行うまちづくりを応援するために、**まちづくり専門家**を派遣します!

～まちづくり支援専門家派遣制度～

市民主体による「まちづくり」を支援する制度です。地域の力が主体的に行うまちづくり活動を支援するため、仙台市がまちづくりの専門家を派遣することにより、専門的アドバイスや情報提供などを行う制度です。

おいでもん号の運行区域および運賃と時刻表

| 運賃対象 | エリア内 | | エリア外 | |
|--------------|------|--------------|------|--------------|
| | 一般 | 70歳以上・障害者等運賃 | 一般 | 70歳以上・障害者等運賃 |
| 一般 | 200円 | 100円 | 500円 | 200円 |
| 70歳以上・障害者等運賃 | 200円 | 100円 | 500円 | 200円 |

赤石エリア、人來田エリア、茂庭エリア

運行時刻 平日のみ運行

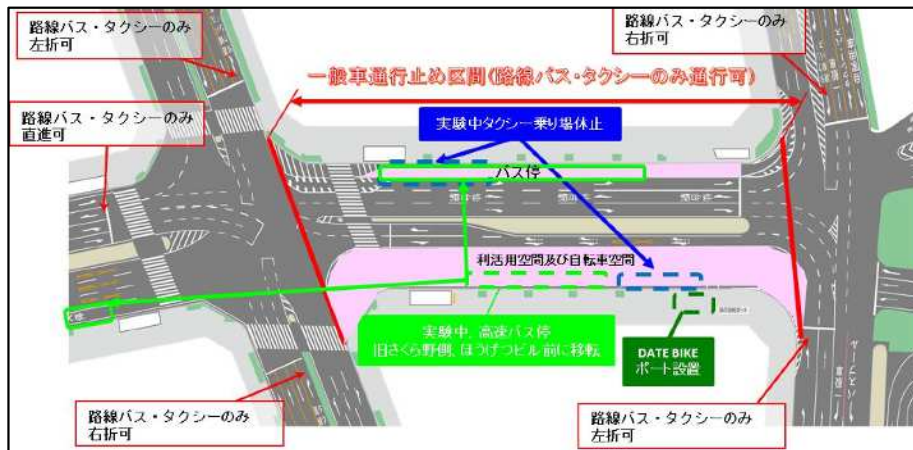
| 便 | 運行時刻 | 予約受付(電話のみ) 022-244-3131 |
|---|-------------|-------------------------|
| 1 | 7:30～8:00 | |
| 2 | 9:30～10:00 | 乗車前日の午後5時まで |
| 3 | 10:30～11:00 | 乗車前日の午前11時まで |
| 4 | 11:30～12:00 | |
| 5 | 12:30～13:00 | |
| 6 | 13:30～14:00 | |
| 7 | 14:30～15:00 | |

太白区生出地区「おいでもん号」(R5.10.2～R6.3.29 試験運行実施中)

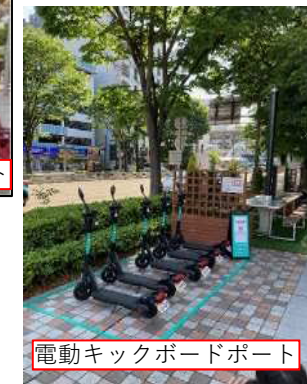
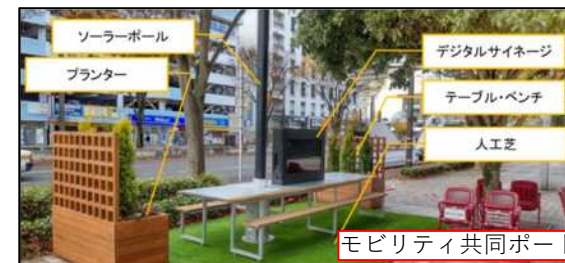
施策13 賑わいや回遊性向上に資する道路空間の創出

- 「青葉通『沿道利活用』社会実験2022」実施〔R4年9月23日～10月10日（工事を含めた交通規制：9月19日～10月13日）〕【仙台市】
- 「仙台駅東地区における賑わい・モビリティ・物流が共存する道路空間の社会実験」実施(R3年～4年度)【仙台駅東まちづくり協議会】

青葉通

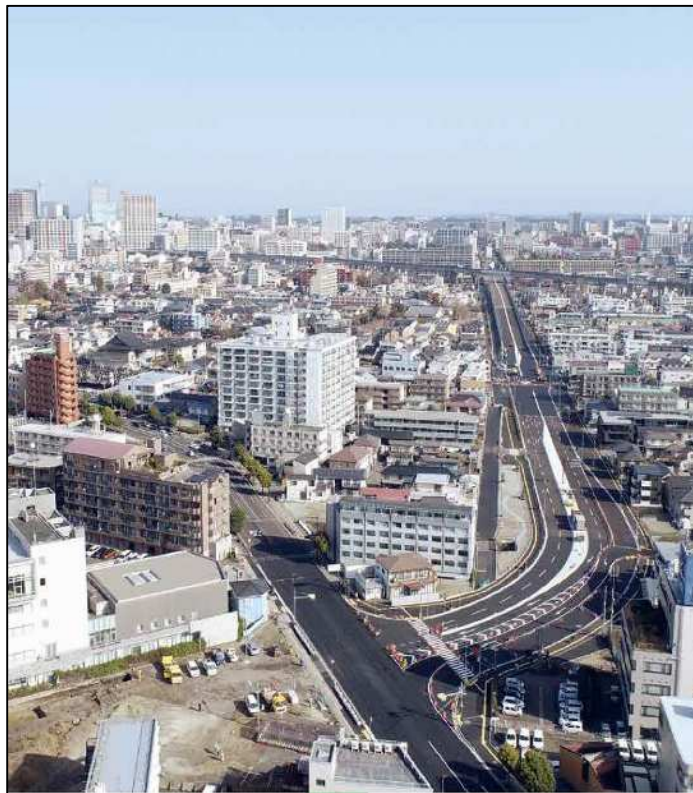


仙台駅東地区

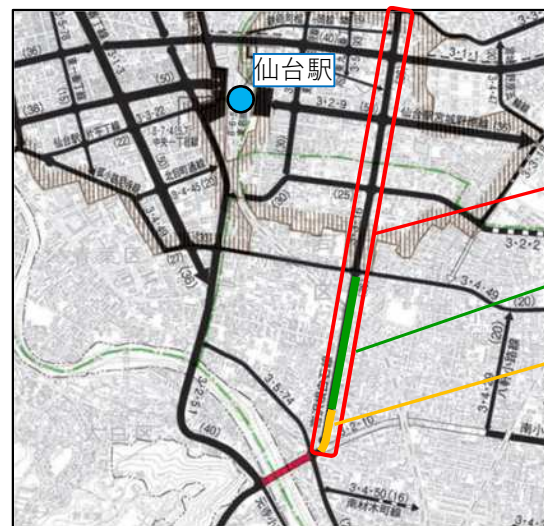


施策22 多様な都市活動を支える主要な幹線道路の整備と機能確保

都市計画道路宮沢根白石線(南鍛冶町・舟丁工区)についてR5年3月に供用開始【仙台市】



都市計画道路 宮沢根白石線
(南鍛冶町工区～舟丁工区)



都市計画道路
宮沢根白石線

南鍛冶町工区

舟丁工区



方針3 多様な都市活動を支える交通政策の推進

(2) 活発な都市経済・広域的な交流を支える交通環境の形成

施策23 旅行者等が移動しやすい環境の整備

R5年度に、東部海浜エリアのループバス運行実証事業として、海浜エリアの復興や海の魅力を体感できるループバス「せんだい海手線ループバス」を運行(運行期間：R5年7月17日～8月20日 計35日間)【仙台市】

海手線 ループバスMAP

仙台東部海浜エリアは、歴史・文化・自然・人など、魅力にあふれています。そのエリアを気軽に巡ることができる「海手線ループバス」が登場！バスさんぽをぜひ楽しんでください。

料金 1日乗り放題!
 大人500円
 小学生以下250円

支払い方法

【凡例】 ①—営業時間 ②—定休日